議題１（委員会決裁事項（規則第３条第３号））

統合整備により令和7年度に新たに開校する予定の高等学校の校名（仮称）

について

標記について、別紙のとおり決定する。

今後はこの校名（仮称）を使用して広報等を行うこととする。

令和６年７月22日

大阪府教育委員会

１－１